

北カリフォルニア日本人移民社会の日米教会婦人達

—日系一世女性のイメージを再考する—

安 武 留 美

はじめに

アメリカ女性史の研究者は、二十世紀の初頭から女性の体験がアメリカ史に反映されるよう努力を続けてきたが、六十年代、七十年代の女性運動の高揚とともに、女性史研究はアメリカ史の重要な分野となった。しかし、いわゆる白人の女性史研究者によって開拓されたこの時期のアメリカ女性史は、白人女性エリートの歴史的経験や活動を研究するものであり、それが男性に相対する女性の歴史として描き出された。例えば、アメリカ十九世紀の女性史を例にとると、まず、南北戦争前の女性雑誌や宗教雑誌を分析したバーバラ・ウェルター (Barbara Welter) が、十九世紀の半ばに「純潔」「敬虔」「従順」「家庭的」といった特質が女性の生まれながらに持つ「真のウーマンフッド」であるという概念が形成されつつあったことを指摘し、キャロル・スミス・ローゼンバーグ (Carol Smith-Rosenberg) は、十九世紀に存在した女性だけの社会とそとの女性同士の親密な関係を明らかにした。²⁾ さらには、ナンシー・F・コット (Nancy F. Cott) が、このような女性の文化や絆の出現は、独立革命以後の産業化によって

男女の役割や空間が「領域化」したと深く関連していると指摘し、男性とは異なる「女性の領域」での共通の経験が女性に「シスターフッド」というグループ意識を芽生えさせたと主張した。³⁾ こうして一九七〇年代の終わりまでに、十九世紀から二十世紀初めのアメリカの女性史を研究するために重要なパラダイムを構成する「真のウーマンフッド」「女性の領域」「シスターフッド」の概念が形成されたのである。

しかし、中・上流階級のいわゆるワスプ (White, Anglo-Saxon, Protestant) 女性の経験に基づいたこのパラダイムの限界は、一九八〇年代に入つて、労働者階級、移民、有色女性 (women of color) の研究が進むにつれて明らかとなり、アメリカの女性達の歴史的経験の「差異」が強調されるようになった。例えば、下層労働者階級の女性を研究したクリスティン・スタンセル (Christine Stansell) は、産業化が男性労働価値の低下をもたらし、下層労働者階級の女性や子供を家計を助けるための労働へ駆り出したことを指摘し、中・上流のものは大きく異なる労働者階級の女性文化を描き出した。⁴⁾ また、同様に、南北戦争前の南部における女性黒人奴隷の生活を研究したデボラ・ホワイト (Deborah G. White) は、奴隷制下の黒人家庭では、男性の黒人奴隷が父また夫としての権利と義務を行使することができないのみならず他のプランテーションへ売られていく可能性も高いために、女性達が親戚関係に基づく絆を形成したことを明らかにした。この女性黒人奴隷間の絆は、最も基本的なレベルでの生活を支えるためのものであり、白人の中・上流階級の「シスターフッド」とは異なるものであった。⁵⁾

また同じ一九八〇年代に盛んになった中・上流白人プロテスタント女性と労働者階級または少数派の女性との関係をテーマとする研究も、女性間の「シスターフッド」ではなく「対立」や「不平等」を強調した。その一例として、二十世紀の初頭、男性による「罪」である売春絶滅のために社会浄化運動を推進した中流女性改良家と白人娼婦の関係を分析したルース・ローゼン (Ruth Rosen) の研究があげられる。ローゼンは、女性改良家の社会浄化運動は、

女性の性搾取を終わらせることができなかつただけではなく、赤線地帯の閉鎖や売春の犯罪化により、下層の女性達にとっては「経済的機会」であつた売春活動をより危険なものにしたと述べている。つまり、中流階級女性の社会浄化運動は、彼ら自身の文化的価値観に基づいたものであり、異なつた価値観を持ち異なつた経済的状况にある下層階級の女性の利害に反するものであつた。⁶⁾ また、もう一つの例として、階級だけではなく人種の要因も取り入れて、中流階級のプロテスタント女性改良家と彼女達が「救おう」とした労働者階級かつ／または少数派の女性クライアントとの交流を分析したペギー・パスコウ (Peggy Pascoe) の研究をあげたい。パスコウも、プロテスタント女性改良家は、自分達の価値観に基づいて、生得的に「純潔で、敬虔な」女性の男性への「道徳的優越性」を唱えながら、男性の「罪」を正しその「犠牲者」を「救う」ための運動を展開したとしている。彼女の研究は、世紀転換期のサンフランシスコで長老派の白人教会婦人が実施した中国人娼婦救済のためのプロジェクトにも言及し、白人教会婦人は「救われた」中国人女性に、自分達同様のウーマンフッドを習得させることによつて「道徳的優越性」を獲得させようと努力したと報告している。パスコウによると、これらのプロテスタント教会婦人の活動は、人種間の優劣を絶対的なものと見なした当時の人種ハイラルキーを超越するものであつたという点で画期的であつたが、アングロサクソン文化を頂点に置く当時の文化的ハイラルキーは超越できなかった。そのために、白人プロテスタント女性活動家の「道徳的優越性」は、「罪深い」男性よりも「救われた」異文化の女性に対して行使され、労働者階級や少数派の社会的・文化的価値観と権力構造を無視したこのエンパワメントの戦略は「救われた」女性達を困惑させることが多かつたと結論している。⁷⁾

一九九〇年代に入ると、このような女性間に存在する「差異」や「不平等」を強調する研究も、未だに上・中流階級の白人女性を中心に据え、労働者階級や少数派の女性を、主体性のない、中・上流の女性とは異なる、または、中

・上流の女性に権力を行使される一枚岩的な「他者」として描く傾向があるという反省がなされるようになった。一方、一九七〇年代から始まったエスニック・スタディーズにおいても、一九八〇年代の半ばには、女性やジェンダーに注目する研究が始め、今日、黒人・先住民・アジア系・ラテンアメリカ系・ユダヤ系アメリカ人女性の歴史的体験を彼女たちの視点で語ることが盛んになってきている。この結果、アメリカ女性史は、より多元的また多文化的になりつつある。⁽⁸⁾

この論文は、北カリフォルニアの日系一世社会において、プロテスタント教会に通うアメリカ人及び日本人女性が行った活動を研究対象とするが、アメリカでアジア系アメリカ人研究が一研究分野として確立され、研究要因としての女性・ジェンダーの重要性が増すにつれ、日系一世女性も研究者達のテーマとなってきた。一九九〇年までに、オラル・ヒストリーの手法を用いて一世男女の体験を集めたアイリーン・スナダ・サラソーン (Eileen Sunada Sara-sohn)⁽⁹⁾、カリフォルニアへ移住した自分の母親の個人的体験を語ったアケミ・キクムラ (Akemi Kikumura)⁽¹⁰⁾、ハワイの一世・二世の女性達の体験を綴ったパッツィ・スミエ・サイキ (Patsy Sumie Saiki)⁽¹¹⁾、家政婦として働いた日系女性の体験を社会学的に分析したエヴィリン・ナカノ・グレン (Evelyn Nakano Glenn)⁽¹²⁾、北カリフォルニアを中心に日系女性三代の体験を概観したメイ・T・ナカノ (Mei T. Nakano)⁽¹³⁾ 等がその研究成果を出版している。また、アメリカの日系社会やローカルな日系コミュニティの全体像を明らかにしようとする歴史的研究の中でも、その対象に一世女性を含める努力がされており、例えば、一九二四年移民法以前のアメリカ日系一世社会の発展を描いたユージ・イチオカ (Yuji Ichioaka)⁽¹⁴⁾、第二次世界大戦以前までの日系社会の変遷を明らかにした糸井輝子、オレゴン州フッドリバー溪谷の日系人コミュニティを扱ったリンダ・タムラ (Linda Tamura)⁽¹⁵⁾、一世クリスチャン、我孫子久太郎の始めたカリフォルニア州コーテズの日系農業コミュニティを研究したバレリー・マツモト (Valerie Matsu-

(moto)¹⁷⁾ ロサンゼルスの日系クリスチャンのナシヨナリズムを研究したブライアン・M・ハヤシ (Brian M. Hayashi)¹⁸⁾ 等が、日系社会また日系各コミュニティの家庭生活や女性をめぐる問題、また一世女性の果たした役割を歴史的に分析している。このような研究により、世紀転換期アメリカに移り住んだ一世女性は、妻や母として夫や子供の犠牲になったり、娼婦や家政婦として白人女性の権力行使を受けたりする受動的なイメージを、より主体的なものへと変化させつつある。

また、日米双方におけるアメリカ人宣教師や教役者と日本人との交流に関する研究については、特に、同志社大学キリスト教社会問題研究会のメンバーが、ハワイ・西海岸の日系人社会でのクリスチャンの活動について様々な研究成果を発表しており、北カリフォルニア地方のアメリカ人女性宣教師や日本人教会婦人の活動や事業についても吉田亮によって先駆的な研究が発表されている。¹⁹⁾²⁰⁾

この論文は、北カリフォルニアのプロテスタント教会をベースとして日系社会で様々な社会活動を行った日本人・アメリカ人双方の女性達に焦点を当てて、コミュニティ・人種・階級・ジェンダーの要素が複雑に作用する二者の力関係を分析しながら彼女達が生きた社会構造を考察し、いつも一世男性や白人女性の力の行使を受ける側にある一世女性のイメージを再考しようとするものである。

アメリカ人教会婦人の活動とアジア人女性

十九世紀の後半、日本人女性がカリフォルニアに住み始めた頃には、白人教会婦人が、中国人女性へのアプローチを開始していた。女性の「道徳的優越性」と「神のための」自己犠牲的活動であることを大義名分に、中・上流階級

のプロテスタント白人女性には地域の教会を中心とする慈善・福音・社会改良等の社会活動を行った。南北戦争後、教会婦人の地方組織はネットワークを広げて婦人伝道局を設立するようになるが、東部の教会婦人が海外の異教徒姉妹への伝道に熱心であったのに対し、南西部の教会婦人の関心は国内に住む異教徒に注がれた。カリフォルニアにおけるプロテスタント諸派の伝道活動を研究した吉田亮が、カリフォルニアの日本人移民全般への伝道活動は中国人移民社会への伝導活動の一環として始まったと述べているが、カリフォルニアの白人教会婦人の日本人女性へのアプローチも同様であった。一八六九年、色々な教派の教会婦人達が集まってサンフランシスコ・ユニオン婦人伝道局 (Woman's Union Mission of San Francisco) が設立され、サンフランシスコ市内に住む中国人女性と子供の伝道のために家庭訪問や学校経営を開始した。⁽²²⁾ 一八七〇年代にはいると、白人教会婦人のカリフォルニアにおける伝道活動は教派別なものへと変化したが、やはりその対象は中国人女性であった。一八七三年、長老派の教会婦人がフィラデルフィアの海外婦人伝道局 (Woman's Foreign Missionary Society of the Presbyterian Church) のカリフォルニア支部を設立し、これは後にフィラデルフィアの海外婦人伝道局から独立して、長老派全体の海外事業を管轄する海外伝道局本部に直属する婦人伝道局、WOBFFM (Woman's Occidental Board of Foreign Missions of the Presbyterian Church, USA) となる。⁽²³⁾ また、一八七六年、美以派の女性もサンフランシスコに太平洋岸婦人伝道局 (Woman's Missionary Society of the Pacific Coast) を組織し、これは後に設立された国内婦人伝道局 (WHMS, Woman's Home Missionary Society) の東洋人部 (Oriental Bureau) となる。⁽²⁴⁾ この長老派と美以派の婦人伝道局の主な活動は、「娼婦」としてのイメージが定着しつつあった中国人女性の救出・保護・啓蒙教化とそのため保護施設を経営することであり、長老派のWOBFFMはペギー・パスコーが研究対象としたチャイニーズ・ミッション・ホーム (通称キャメロン・ハウス) を、また、美以派のWHMSは、オリエンタル・ホームとして知られる中国人女性の

ための施設をサンフランシスコ市内に経営していた。

もともと「中国人女性」のために設立されたこの二つの施設は、中国人街の裏通りにある売春宿で働く日本人娼婦も収容した。一八八〇年に中国人労働者のアメリカ移住が禁止された後、一八八五年に日本人官約移民のハワイ王国への渡航が始まり、一八九〇年代には多数の日本人がハワイ経由でカリフォルニアへやって来たが、それにとまなつて、サンフランシスコで娼婦として働く日本人女性の数が増大した。例えば、WOBFMの年報によると、長老派のキャメロン・ハウスは一八九〇年から一九〇七年までの間日本人女性を収容しており、その数は、一九〇五年に最高の二十二人を数えた。ハウス内の日本人女性の監督を担当した同派の日本人伝道部総理アーネスト・ストージ (Ernest A. Sturge) の妻、アン・ストージ (Ann Sturge) の報告によると、一九〇五年に滞在していた二十二人のうち十八人が新来者であり、その内訳は、救出された六名²⁵、自分の意志で保護を求めて来た六名、移民局によって託された六名であった。

白人教会婦人のクライアントとなった日本人女性の体験を知るとは難しいが、アン・ストージが残した記録から、キャメロン・ハウスに滞在した日本人女性が、白人教会婦人の思い通りにならない主体性を持った存在であったことが推測できる。例えば、日本人女性は中国人女性とは別の階に住み、別の食事を作り、同じハウスに住みながらもお互いに親交を深めることはなかったようで、アン・ストージは「日本人は、習慣や性質の上で、中国人の姉妹達とは大変異なり、あまり一緒にはうまくいかない。」と記している²⁶。また、WOBFMの年報は、おそらくは読者からの募金を促進するために、本人のまったく知らないうちに売られたり誘拐された中国人娼婦の「悲劇」を強調しているが、日本人娼婦の体験が中国人娼婦ほど「劇的」でなく「救出」するのはたやすいが、その後キャメロン・ハウスになかなかいつかないことを指摘している²⁷。

また、キャメロン・ハウスの日本人女性の数がピークに達した二十世紀の初めにアン・ストージを手伝っていたのが、後に日本で女性運動にかかわる山田わかであるが、わかのように教育を受け娼婦への理解もあつた人材は希であつた。わかには、二十世紀初頭に実家の窮状を救うために渡米し娼婦として働いた後、一九〇三年頃から一九〇五年までキャメロン・ハウスに滞在していた。²⁸ キャメロンはわかを「自らの悲しく辛い経験から私達のハウスに保護を求めてくる不幸な姉妹達の気持ちを理解し、助け、導くことができる賢くて面白い娘です」と評している。²⁹ わかは、ハウス滞在中に受洗してキャメロンやアン・ストージのアシスタント的役割を果たしながら、山田嘉吉がサンフランシスコで経営していた英語塾に通う等して自己の向上をはかつていた。わかには、白人教会婦人の提供するサービスを積極的に活用しており、二者の間にはギブ・アンド・テイクの相互関係が成り立っていた。しかし、わか山田嘉吉と結婚してサンフランシスコを去るとキャロン・ハウスの日本人娼婦の救出・保護・更生活動は下降の一途をたどつた。「結婚のために素晴らしい日本女性の手助け」を失つてしまつたアン・ストージは、WOBFMの年報の中で、別の教師・通訳として働くことのできる日本女性の必要性を訴えていたが、適任者の助けを得ることはできなかった。一九〇七年頃にはハウスに長期滞在する日本人女性は姿を消し、一九一〇年以降日本人娼婦の救出・保護・更生活動は行なわれなくなつてしまつた。一九一二年のWOBFMの年報には、日本人向けの活動は「日本語のわかる適当な舎監がいないので」³⁰ 過去数年間ほとんど行なわれていないと記されている。

日本人教会婦人とその活動

日本人娼婦が、白人教会婦人の行つた娼婦の救出・保護・更生活動のクライアントとなつた一方、日本人移民社会

の中で中・上流を占めた日本人教会婦人は、白人教会婦人の協力者または競合者ともなりえるより対等な立場にいた。男性しかいなかったと考えられがちな日本人社会の黎明期にも、夫や父親に同伴したり自ら教育を受けるために単身で渡米した少数の日本人教会婦人がおり、社会活動を開始していた。一八七七年に在米日本人最初の組織として設立された福音会の記録、「福音会沿革資料」を見ると、創立年の会員の中には竹内甚五郎の妻「とよ」の名があるし、当時の活動の記述の中には、色々な援助を与えた白人教会婦人の名とともに「柳沢ふみ子」の名前も出てくる。一八八十年代は、アメリカでは南北戦争後の改良運動、日本では自由民権運動が盛り上がり日米共にリベラルな時期であったが、この時期には、アメリカ人教会婦人のみならず日本人女性会員も、まだ黎明期の福音会の運営に重要な役割を果たしたようである。一八八三年には、日本人女性会員の数が七―八名に増え、彼女達にも「委員」を選ぶ選挙権と被選挙権が与えられて柳沢とよが初めてがその役に選ばれている。また、女性への伝道を目的とした集まりも開催されており、一八八三年三月、「七―八人」の福音会の女性会員が「四―五人」の会外の日本人女性を招いて初めての婦人会を開いた。日本人社会の女性の数が極めて少なく可動性も高かったこの時期に女性だけの集まりを維持することは困難であったようだが、一八八五年に美以派で授洗した美山貫一が日本人女性を妻として連れ帰り、一八八六年六月、長年日本での伝道活動に携わったメリマン・ハリス (Meriman C. Harris) が、中国人伝道部から独立した美以派の日本人伝道部の総理となるために、フローラ・B・ハリス (Flora B. Harris) 夫人を伴ってサンフランシスコに赴任すると、女性会員の活動は活発になっていった。³¹

病弱ではあったが日本語に堪能で日本人クリスチャンに大きな影響力を持ったフローラ・ハリスは、日本人女性会員の活動の活発化に貢献したが、夫のメリマン・ハリスが統括すべき男性の「領域」から女性を排除するのを促した可能性もある。白人教会婦人が活動した一九世紀後半のプロテスタント諸派の教会・伝道組織は、男性優位で男女の

「領域」の区別が顕著であった。教会婦人は、献金・慈善・教育活動の分野で活動することが許されていたがもともと伝道は男性の仕事で、女性は按手札を授かることができなかった。女性宣教師は、教師・舎監・ソーシャルワーカーとして女性向けの社会活動を行って女性のための伝道に従事することはできたが男性に対して説教することは禁じられていたし、婦人伝道局はその大きな集金力によって伝道局本部の決定に影響を与え、運営に参画することは許されなかった。²⁹⁾一八八七年三月、女性会員の高須琴が会計役に当選したことに對して男性会員から異議が出され高須はその役を辞任しているが、女性会員が福音会の運営から締め出された感が強い。一方、一八八八年一月、フローラ・ハリスを中心に女性会員による婦人慈善会が発足し、女性のエネルギーはいわゆる女性の「領域」に属する補助的な活動に振り向けられた。³⁰⁾ただし、このような変化は、多くの日本人教会婦人の意志に反するものはなかったと思われる。

一八八〇年代終わりの婦人慈善会の活動には日本人娼婦に對する働きかけも含まれていた。黎明期の在米日本人社会を研究した阪田安雄が、日米の日本人エリートが渡米する「日本人下層民」を「国家の恥」と見ていたこと、³¹⁾また、同じく山本剛郎が、福音会が娼婦達を「更正の対象ではなく、国の対面、生業者の迷惑」として見ていたことを指摘しているが、³²⁾婦人慈善会のメンバーもこの見方を共有していた。これは、サルサリートに住む婦人慈善会の会員、川口ますえが一八九〇年に東京婦人矯風会に送った手紙から察せられる。川口の手紙には、婦人慈善会のメンバーが男性と協力して日本から汽船が着く度に港へ出向き、新しく渡米した日本女性に渡航の目的や将来の生活設計を尋ねたり慈善会や教会の集いへ参加するよう呼びかけたりしたが、それらの女性は「何れか影を隠し出沒不思議の職業に陥り」婦人慈善会の集まりには姿を現すことがないと書かれている。更に川口は、婦人慈善会の有力メンバーである美山夫人と藤井領事夫人が夫の転勤に伴ってサンフランシスコを去った後、そのような活動を維持することが困難にな

つてきていることを訴え、東京婦人矯風会が日本政府に「醜業婦」の取り締まりを行なうように要請している³⁶。これに応えて矯風会は「国辱」なる日本人「醜業婦」の海外渡航を禁止するよう外務大臣へ建白運動を始めている³⁷。

しかし、婦人慈善会のメンバーには娼婦の救済・更正により熱心な者もいた。一八九〇年代の終わりにサンフランシスコに自費留学していた福音会会員で当時日本人としてただ一人白人教会婦人の組織するWoman's Christian Temperance Union (WCTU—東京婦人矯風会、後の日本キリスト教婦人矯風会の親組織)に入会した園照子の英文の自叙伝が米国WCTUによって出版されているが、それによると、園は、死亡した日本人娼婦が美以派の日本人伝道部の管理する墓地に葬られるよう努力したり、福音会の男性会員とともに見慣れた日本人社会の外、おそらくは中国人街で営まれたその葬式に参列し、同席した他の娼婦に異国の地で娼婦として死んでいった娘を持つ親の悲しみを説いて他の道に進むよう促したりしている。園は、日本で離婚した後三十代で单身渡米してサンフランシスコ近辺の白人家庭で働きながら学校へ通っており、日本人社会のエリート層の夫人が多い婦人慈善会メンバーの中では特異な存在であったといえる³⁸。

一八八九年に、園照子もアメリカ人教会婦人の援助によりシカゴの伝道師養成所で勉強するためサンフランシスコを去り、一八九一年には、福音会が美以派の日本人伝道局から分離した。その後の婦人慈善会がどうなったか定かではないが、一八九三年二月に同派の砂本貞吉牧師夫妻が始めた日本人子女を收容するためのホーム確保の事業に協力するようになったと思われる。美以派の日本人教会婦人が参加したこの事業は、おそらくはフローラ・ハリスの努力により、一八九四年から美以派のWHMSの東洋人部から支援を受けるようになり、砂本夫妻の帰国後、このホームはパイン街の新しい貸し家に移り、日本での伝道経験のあるエヤJヒューイット(Ella J. Hewitt)の派遣を受けた³⁹。

吉田亮が指摘したように、この美以派のホームは身元の明らかな日本人婦女子のためのもので日本人娼婦には閉ざ

された施設であり、日本人教会婦人の日本人娼婦への姿勢はここにも反映されていた。⁽⁴⁰⁾ 実際、十九世紀の終わりから二十世紀の初頭、日本人教会婦人の娼婦を見る目はアメリカ教会婦人とは異なった文化的・歴史的背景に根ざしていた。十九世紀アメリカのプロテスタント道徳規範からすると、一夫一婦制が基本であり、結婚の枠組みの外で行なわれる性交渉は絶対的な「罪 (sin)」であった。女性の純潔が男性以上に強調されるという二重規範は存在したが、女性には性的欲望が存在しないというのが通説であり、売春という絶対悪が犯された際に責められるのは男性の不品行と女性を娼婦稼業に追い込む貧困という社会問題であった。従って、売春婦は「犠牲者」であり救出・保護されるべき存在であった。それに対して、中国や日本等の儒教的道徳規範においては親への「孝」・夫への「忠」が最も重んじられ、女性の男性への「忠」の証として女性の「貞節」が強調されていた。上層社会においては一夫多妻制が慣行されており、妻は夫の複数の女性関係を非難することが許されず、下層社会では、親や夫の窮状を救うために娼婦や妾となった娘や妻の「孝」と「忠」が称えられていた。西洋の性道徳規範を取り入れて日本女性の地位向上を図るために当時の中流女性活動家の多くが「芸娼伎」としてひとまとめにした女性達の中には、男性の牛耳る政治・経済界の交渉や事業の潤滑油として活躍し公衆の注目を浴びた芸者、つまり、儒教的性道徳規範に基づく社会構造の中でそれなりの地位を確立していた女性も含んでおり、日本人教会婦人には、これらの「芸娼伎」が救済されるべき「犠牲者」であるとする意識はなかなか定着しなかった。日本人教会婦人のほとんどは、他の多くの日本人女性活動家と同様、十九世紀後半から日本の海外発展の最先端に立って外貨稼ぎに貢献した日本の娼婦を、崩すべき封建社会の遺物、また、近代日本と近代日本女性のイメージを下げる「国辱」と見なし、同情心以上に敵対心を持って見ていた。特に二十世紀初頭カリフォルニアの日本人社会の指導者達は、中国人労働者が排斥された主な原因は中国人娼婦の存在にあるとし、反日感情の高まるカリフォルニアでの在米日本人社会の存続と発展のためには、「醜業」に就く日本人女

性をアメリカの世間の目に触れさせてはならない、従つて即刻本国送還するべき存在であると見ていた。⁽⁴⁾

このような歴史的・文化的観点に根ざす日本人教会婦人の意向を理解して、中国人・日本人・娼婦・スクールガールを一枚岩的に「アジア人」として扱おうとするアメリカ人教会婦人にその意向を代弁したのは、日本人社会の事情に通じていたフローラ・ハリスであった。既に中国人街でオリエンタル・ホームを経営するWHMSのアメリカ人教会婦人には、同じ「アジア人」である日本人女性と子供のためにまた別のホームを設立・維持するのはコストもかさまみ理解しにくいことであつたが、フローラ・ハリスは、日本人女性が独立したホームを必要としていることを次のように訴えている。

(WHMSの)メンバーの中には、なぜ日本人と中国人のホームが統合され得ないのかと思われ方がいるかもしれませんが。そのような計画はその性質からして、英国の女性と南ヨーロッパの娘たちと一緒に収容するホームが未長い成功を望めないのと同様、決して永久に続くものではありません。救出された日本の娘達は、同じ境遇の中国人女性に必要なと考へらる制約と同じ制約のもとに置くことができるかもしれませんが。しかし、日本人の勤労女性は故国においてかなりの自由に慣れており、日本にいる時と同じ自由に行き来することを期待しています。YWCAの小さいホームのようなものが、彼女たちの正しい生活を助ける実際的な唯一の方法です。⁽⁴⁾

カリフォルニアの日本人女性人口の増加が幸いし、フローラ・ハリスの主張は功を奏した。日本人街にある婦人ホームは中国人街に位置するオリエンタル・ホームに統合されるのを免れたばかりでなく、一九〇三年、日本人女性向けの活動を担当するWHMS内の日本委員会の管轄下におかれ、一九〇四年にはワイオミングにある下部組織から四、〇〇〇ドルの寄付を受けてブッシュ街に新しい建物を購入し、日本と朝鮮の婦女子のためのエレン・スタークフォード・ホーム(ESホーム)となる。日本が本格的な朝鮮の植民地化に着手した一九〇五年には、WHMSの中に新し

く設立された日本人と朝鮮人向けの活動を担当する日本人・朝鮮人部 (Bureau of Japanese and Korean Work) が、ESホームを管轄した。⁽⁴³⁾

メリマン・ハリスの後任として美以派の日本人伝道部総理となったハーバート・ジョンソン (Herbert Johnson) は、ESホームは「救出 (rescue)」ではなく「予防のため (preventive)」にあると記しているが、親の保護を受けられない子女、「正業」に就く勤労女性や学生、また花婿との対面を待つ「写真花嫁」として渡米した日本人女性に、幼稚園・学校教育、修養会、宿泊施設を提供するものであった。フロラ・ハリスやマーガレット・レイク (Margaret Lake) 等ESホームの経営に関わった白人教会婦人は日本人娼婦救出のための努力を続けており、美以派の機関誌の中で、「純粹・無垢な」日本人女性が宿泊する日本人街の婦人ホームとは別に「救出された」日本人娼婦を収容できる新しい施設が必要であることを訴えたが、既にサンフランシスコの中国人街と日本人街に二つの婦人ホームを抱える美以派の婦人伝道局が、その要請に応えることはなかった。⁽⁴⁴⁾ サンフランシスコ周辺で「救出」された日本人娼婦達は、一時的に美以派のオリエンタル・ホームや長老派のキャメロン・ハウスに収容されたが、その後自ら元の世界に戻っていくか本国に送還された。

サクラメントの日本人独立教会とメアリー・ボーエン

サクラメントには身元が明らかでなくても滞在できる日本人向けの施設が存在していた。これはメアリー・M・ボーエン (Mary M. Bowen) というもと美以派の宣教師が設立・経営した日本人独立ミッションに付属する施設であった。メアリー・ボーエンは、一八四九年に南部ウェスト・バージニアの裕福な家庭に生まれ、若くに結婚し一女を

もうけたが十九才で未亡人となり、オハイオとペンシルバニアで教鞭をとった後、一八九〇年代初頭をWHMSの宣教師としてジョージアとオハイオで過ごした。一八九二年の終り頃、健康上の理由からカリフォルニアへ移り北カリフォルニアに滞在するようになったが、そこで日本人の教会活動を支援していた美以派のオークランド第一教会に参加し、日本人社会と関わりを持つようになった。その後、日本人牧師による南カリフォルニアでの伝道活動にかかわった後、一八九八年にはサンフランシスコの美以派のバイン街日本人教会に付属する英和学校で英語の教鞭をとっている。そして一八九九年、日本人農業労働者の増加に伴い美以派が日本人向けの伝道活動を開始していたがまだ教会が設立されていなかったサクラメントに、日本人向けの最初のミッションと教会を独自に設立した。

しかし、女性の身でミッションを運営し、在米日本人社会の指導者に「国辱」と見なされた日本人女性にも手を差し伸べたポーエンは、当時のアメリカ人社会と在米日本人社会双方のジェンダー・ハイラルキーと階級ハイラルキーに挑戦する存在となり、二十世紀初頭、サンフランシスコ・サクラメント周辺の日本人社会に大きな物議をかもし出した。アメリカのプロテスタント教会伝道組織における男性体制側と、その男性優位の権力構造に脅威となった活発な女性宣教師の問題については、長老派外国伝道組織のジェームズ・C・ヘボン (James C. Hepburn) とマリヤ・T・ツル (Maria T. True) の例を、亀山みち子と小松山ルイが明らかにしているが、美以派の国内伝道組織のメリマン・ハリスとメアリー・ポーエンの間にも同様の問題が存在していた。ただし、ツルは自分の行動ができるだけ当時の女性に与えられた規範を超えていないように見えるための努力をし、あくまでも男性側との衝突を避けようとしたが、ポーエンは、もつとストレートに自己の信じる女性の権利を主張した。男性優位のジェンダーハイラルキーの中で男性の下位に置かれた女性でも、アメリカ人としてワスプ文化を頂点におく文化ハイラルキーの中でアジア人の上位に位置したポーエンは、日本人男性と対等な関係を築き、日本人牧師と共に当時はほとんど男性によ

って構成されていたカリフォルニアの日本人移民社会での伝道活動に積極的に参加した。⁽⁵¹⁾しかし、これは、当時の米国プロテスタント教会組織の中で女性に与えられた「領域」を侵すものであり、メリマン・ハリスの承認を得ることはできなかった。カリフォルニア日本人移民社会での美以派の教会活動を監督するメリマン・ハリスは、女性の「領域」に属する社会活動に携わるアメリカ人教会婦人の働きについては時折報告を行なっているが、ポーエンの名前やその活動には触れていない。また、後にサクラメントの日本語新聞『桜府日報』がポーエンの活動を凶弾する記事を掲載するようになるが、その中に、ポーエンは「ハリス氏の誹責を食い、放逐されて、当市に流れ込み」とあり、メリマン・ハリスがポーエンの活動に批判的であったことが窺われる。⁽⁵²⁾

一八九九年三月、ポーエンは男性優位の美以派を離れ、まだ日本人向けの教会が設立されていないサクラメントでの教派の承認も受けない日本人独立ミッションを開始した。フローラ・ハリスは、当時の女性としては高い教育を受け、日本に滞在していた時から日本人の著名な男性と対等な立場で親交したが、マリア・ツルと同様極力男性との衝突を避けるための努力をしたようで、サクラメントでのポーエンの活動を女性の「領域」である養育と教育の枠を超えないものとして説明しようとしている。一八九九年五月、フローラ・ハリスは、カリフォルニアの美以派の新聞、カリフォルニア・クリスチャン・アドボケート紙 (California Christian Advocate) に次のような文を寄せている。

しばらくの間美以派のサクラメントでの活動に関わったポーエン夫人は、現在、彼女に最適の仕事である日本人学生のための大規模な学校経営に忙しく携わっています。最近のアドボケート紙が伝えたように、(美以派の) 日本人教会との正式なつながりはもうありませんが、彼女独自のやり方で大変効果的に私達が関わる人々を助ける立場にあります。この素晴らしい活動の成功を祈ります。

日本人は、彼女がこれまでに病める者と悩める者を上手に世話してきたことを感謝の意を持って覚えていきます。そして、たとえ「説教者 (evangelist) かつ教師」と呼ばれていても、彼女のことを理想的なクリスチャンの養母 (nurse) の一例として見なしています。⁽⁵³⁾

しかし、ポーエン自身はそんな枠組みの中に収まっているつもりはなく、彼女が設立しようとしていた日本人独立ミッションは、単なる学校ではなく、美以派の日本人伝道部がカリフォルニアの各地で経営する日本人ミッション同様、教会・学校・宿泊施設を兼ね備えたものであった。ただ異なるのは、それが男性ではなく女性によって経営されるということであった。そのために、ポーエンは按手札を授かるべく努力をした。ポーエンがいつ正式に按手札を受けたのかは定かではないが、一九〇八年のサクラメントの新聞、サクラメント・ビー紙 (Sacramento Bee) がポーエンに聖職者への称号「Rev. (Reverendの略)」をつけてその名を記載しているのが見受けられる。⁵⁶一九一六年には、当時比較的女性に開放的であったChurch of United Brethren in Christから正式に按手札を受け、その後一九二四年には地方の長老の決定 (Local Elder's Orders) により美以教会でも按手札を受けている。⁵⁷

日本人独立ミッションの創立当初、サクラメントの日本人社会はまだ黎明期にあり、ポーエンの提供した宿泊場所・英語教育・金銭的援助等は、ほとんどが男性であった日本人苦学生や労働者達に大きな便宜を与えたが、⁵⁷ポーエンの努力が北カリフォルニア日本人社会の指導者達に受け入れられることはなかった。それどころか、自分の道徳・文化規範に基づいて正しいと思ったことをどんどんやっつけてのけるポーエンと、英語やアメリカの習慣に慣れない日本人との間にはトラブルが絶えなかった。例えば、サンフランシスコの日本語新聞である『新世界』は、一九〇〇年三月、ポーエンが独立日本人ミッションに滞在していた浦部宇一郎を狂気の容疑で警察に拘引・留置させた事件を伝えている。浦部は、ある日本人医師と他の二人のアメリカ人医師の努力により釈放されたが、さらに、ポーエンは、後日独立日本人ミッションを訪れたその日本人医師とミッションで働く日本語教師を殴打のかどで捕縛させている。これは、浦部への仕打ちに抗議しに来た日本人二人から暴行を受けそうな危険を感じてとった行動のようであるが、フロラ・ハリスとは異なり、日本語をまったく理解しないポーエンと日本人の間には様々な誤解が生じていたことが窺われ

る。⁽⁸⁸⁾

日本人女性が「写真花嫁」として渡米するようになると、独立日本人ミッシヨンの宿泊施設は、予期した結婚生活とは程遠い現実から逃れようとする女性の駆け込み寺のような役割も果たした。「写真花嫁」は、日本で米国にいる日本人男性と写真・履歴書・手紙等を交換した後お互いの顔を実際に見ることなく結婚を決めて、日本で結婚手続きを踏んだ後渡米した。アメリカに着くと、今度はアメリカの法律に基づいて初対面の花婿との結婚手続きを取り、新しい土地で結婚生活に入っていた。当時の日本語新聞によると、この慣習は、一九〇五―六年頃にサンフランシスコにいた二人の日本人男性が帰国の手間と費用を省くために、この方法で妻を呼び寄せたのが始まりらしい。⁽⁸⁹⁾しかし、一九〇七年、労働者階級の日本人にとって米国本土移住の唯一の方法であったハワイ経由での本土入国という道が閉ざされると、この写真花嫁の呼び寄せは、特に労働者階級の日本人移民にとって、日本人女性と結婚して家庭を築くために欠かせない手段となった。さらには、排日感情の高まるカリフォルニアで、日本人社会が出稼ぎ人社会から定住者社会へと転換し「健全なる」コミュニティーへと発展していくために、またその「健全なる」イメージによつて在米日本人社会、更には、日本本国の評価を上げるためにも重要な手段であり、渡米した写真花嫁達は初対面の夫との新しい生活に適応し妻・母としての役割を果たすことが期待されていた。⁽⁹⁰⁾

写真花嫁の概念は、家や親の意向が本人の意志以上に重んじられ若い男女の「交際」が行なわれない当時の日本の婚姻慣習を大きく逸脱するものではなかったが、アメリカにいる日本人男性が偽造した写真や粉飾した履歴を送つて来る場合もあり、アメリカで初めて対面した花婿が想像を絶する別人であることも少なくなかった。生まれ育った日本には存在する親戚や友人のネットワークから切り放され、言葉の通じない見知らぬ国へ来てしまった写真花嫁の多くは、対面した花婿や新しい生活環境がどんなに想像とかけ離れていてもあとに引くことはできず、そのうちに子供

が生まれ夫婦共通の利益が生じ、日系アメリカ人社会の一世夫婦としての役割を遂行していった。しかし、中には期待はずれの結婚生活にどうしても我慢できず駆け落ちを試みた女性、また、心を開かないために夫のいやがらせや暴力の犠牲になった女性もいた。⁽⁶¹⁾ボーエンの独立日本人ミッシェンの宿泊施設は、こうしたいわゆる履歴に問題のある女性達にも開かれており、一九〇〇年代の終わりから一九一〇年代の初め、不幸な日本人妻を受け入れていた。

本人の自由意志を重視するアングロ・アメリカ系白人の結婚に対する概念からすると写真結婚の習慣は受け入れがたいものであり、保護を求める日本の花嫁を「遅れた」習慣の「犠牲者」と見なしていたボーエンは、彼女たちがその不幸な婚姻関係から自由になろうとすれば手を貸すことをためらわなかった。サクラメントに残る記録によると、サクラメント上級裁判所に離婚の申し立てをした最初の日本人写真花嫁は、ボーエンが狂気であると主張した浦部宇一郎の妻きよで、ボーエンのミッシェンに滞在していた。きよは、一九〇六年に宇一郎の妻として渡米し、ワシントン州でアメリカの結婚証明書を取得している。しかし、サクラメントに到着すると宇一郎はきよをボーエンのミッシェンに預けたまま姿をくらましてしまった。ボーエンのもとで暮らしていたきよは、一九〇八年二月、日本人女性として初めてサクラメント上級裁判所に戻らぬ夫への離婚を申し立て、八月に離婚を成立させている。⁽⁶²⁾さらには、同じ一九〇八年、ボーエンの庇護のもとにあった角田よしという女性が、夫の自殺によってその不幸な結婚から解放されている。よしは、角田清七の写真花嫁として一九〇七年に渡米した。しかし、娼婦として働き家計を助けるよう清七に言われたがその指示に従わなかったため暴力を受けるようになり、ボーエンのミッシェンに収容された時には歩くこともままならなかった。清七は、よしとの面会を求めてミッシェンを度々訪れたが許されず、一九〇八年二月、日本人独立教会の門前でピストル自殺した。⁽⁶³⁾

この二つの事件により、ボーエンの行動とその日本人独立ミッシェンの活動は、サンフランシスコからサクラメン

ト一帯の日本人社会で論議されることになった。例えば、サンフランシスコの『新世界』には次のような二種の記事が掲載されている。まず一つは、ボーエンと「女性救済」を掲げる日本人独立ミッションを非難するもので、女性の「救済」とは娘が父に従い、妹が兄を敬い、妻と夫の関係がうまくいくよう取り計らうことなのに、ボーエンの行動は夫婦の仲を引き裂くものであると批判している。また、日本人男性が多く出入りする独立教会に救済の名を借りて素性のはつきりしない女性達を收容するのは間違っていると主張した。⁶⁴ もう一つは、ボーエンの立場を弁護するもので、キリスト教の牧師であるボーエンが妻に夫のもとを去るよう「入れ知恵」したりするわけが無く、浦部きよの離婚訴訟はやむを得ない手段で無情な宇一郎に責任があり、角田清七の自殺は清七の横暴に非があると主張するものであった。⁶⁵ しかし、この記事の筆者もボーエンがしばしば「婦人としての常識」に欠ける行動をとることを認めており、ボーエンの行動が男性優位の日本人社会においても女性に与えられた役割を超え、その権力構造に挑戦するものであったことを示唆している。

sacramentの日本人社会と離婚

さらに、男性優位の日本人社会で問題となったのは、少なくとも sacrament ではボーエンの独立ミッションで始まったと考えられる日本妻による離婚請求が、おそらくはボーエンの意図にも反して、当時在米日本人が必要とする英語での手続きを請け負っていた通弁（通訳兼弁護士）を通じて広まっていったことである。一九〇八年七月には、ボーエンの独立教会に滞在していた別の日本人女性藤原しのが離婚訴訟を起こしているが、これは、 sacrament 上級裁判所で確認することのできた日本人による離婚訴訟の二番めのケースである。『新世界』の記事によると、藤原

夫妻は、夫の光三は大学の卒業生、しのも日本で教師として働いた経験を持つ夫婦で、日本で結婚後そろって渡米した。サクラメントで新しい生活を始めたが光三に満足のいく仕事が見つからず、しのが裁縫等をして家計を助けていたが、二人の結婚生活は危機を迎えた。しのがボーエンの独立ミッションに移って光三との別居を始めると、光三は当時の日本人社会で官庁的役割も果たしていた日本人会の幹事に仲介を頼んでしのを本国送還しようとした。それを知ったしのは通弁を雇って離婚訴訟をサクラメント上級裁判所に起こした。結局、しのは、光三とアメリカで別居生活をするという合意に達し離婚訴訟を取り下げたが、その後、アメリカの法律のもとで日本人妻が離婚を請求することが通弁を通して広まっていった。⁶⁷

サクラメントがまだ出稼ぎ社会であった一九〇五年には妻帯者は八二人だけだったが、写真花嫁の導入により、一九一五年六月にはその数は四八一人へと増加した。⁶⁸一方、サクラメント上級裁判所の現存する記録によると、一九〇七年に浦部きよのケースで始まった日本人の離婚請求は一九一五年末までに少なくとも二九件を数えている。しかも、そのうち二十四件は妻によって起こされたもので、そのほとんどは夫が意図的怠慢、放棄、残酷行為を行なったとして妻の勝訴に終わっている。⁶⁹多くの場合、期待はずれの結婚から逃れたいと考えた日本人妻は、当時の日本人社会に乱立していた料理屋や飲み屋の「酌婦」として働き経済的な自立をした後、通弁を雇って離婚請求を行なった。⁷⁰

日本は当時世界最大の離婚国とされており、サクラメントの日本人社会の離婚数は驚くにあたらないものだったが、そのほとんどが女性のイニシアティブによるものであったことは、日本人社会の男性指導者には受け入れがたい事実であった。また、期待はずれの夫から逃れようとする写真花嫁が他の男性と駆け落ちするケースも数多く起こっており、⁷¹日本のジェンダー・ハイラルキーを離れて個人的な自由と幸福を求めようとする日本人妻の行動は、出稼ぎ者から定住者社会への転換をはかる日本人社会において頭の痛い問題となった。男性の牛耳る北カリフォルニアの日本語

新聞は、この現象を「婦人道徳の頹廢」とか「同胞婦人の米化」と称して、日本女性がわがままで虚栄心の強いアメリカ人女性の欠点を模倣し「従順」を誇りとする日本人女性の「最大の美德」を失ないつつあるために起っているとした。そして、カリフォルニアの日本人女性に日本古来の美德を守り、夫に対して「従順」でありその「助力」となるよう説いている。⁽⁷³⁾

このような背景の中で、ポーエンの独立ミッションとそこに滞在する日本人女性達は日本人社会から非難を浴びるようになった。ポーエンは、自らの道徳的価値観から、保護した女性達を更正することに使命を感じていたが、彼女のミッションにやってきた日本人女性はポーエンの思い通りにもならなかった。一九一一年、以前夫が独立ミッション門前でピストル自殺したために不幸な結婚から開放され、その後独立ミッションに滞在していたよしが新しい相手との子供を墮胎をしたといううわさが流れると、ポーエンとそのミッションはサクラメント日本人社会の詮索的となる。よしの不品行と彼女を保護するポーエンのミッションへの批判が高まる中、よしは噂を信じて相手との結婚を迫るポーエンに反発した。よしから墮胎のうわさはポーエンの捏造であると報告を受けたとする『桜府日報』は、それまでの鬱憤を晴らすかのように、ポーエンと彼女の独立教会を凶弾する記事を連載した。その中で、「自称キリスト教の独立教会は、その実キリスト教でも無ければ牧師でもない強欲一点張りの怪しき老姥が、単に渡世のために日本人を瞞着して営める一種の伏魔窟」であると、ポーエンを「かつて美以派のハリス氏の譴責を食ひ、放逐されて、当市に流れ込み以来星霜を経る十二年間牧師と聖職の名を冒し、巧みに我が同胞を瞞着し、私腹を肥やし」たと非難している。また、ポーエンのもとで働く日本人男性が「吉田・梶塚の両牧師に」呼び寄せられて「懇々と訓諭され」て「斯る魔窟に出入りせざること」を誓ったと書かれており、おそらくは、それまでサクラメントの日本人キリスト教徒による催し等でポーエンと交流のあった美以派の吉田森蔵牧師、聖光会の梶山牧師もポーエン攻撃を支持したよ

うである。

この事件に対するサクラメント・サンフランシスコの日本人教会婦人の対応は定かではないが、ポーエンを弁護しなかったとしても不思議はない。カリフォルニアの排日感情が高まりつつある中、日本社会の安定と発展を目指す日本人指導者を夫に持つ多くの日本人教会婦人は、不運な日本人娼婦や写真花嫁の個人的幸福以上に日本社会の健全なる発展とそのイメージアップを重視していた。このことは、例えば、オーランド独立日本人教会の設立に貢献した大久保慎二郎の妻で、サンフランシスコ湾岸地区の一世教会婦人が組織した日本人WCTUと日本人YWCAの役員を務めていた大久保音羽が、一九一四年に一時帰国して行った「加州における同胞」と題する講演において明らかである。音羽は、アメリカの日本社会に見られる「乱れたる家庭」が反日感情を増長する原因であると指摘している。日本社会の男性指導者とは異なり、日本人が「只婦人に対してばかり貞操を望んで、男子は何もしても構わぬという風」であることを非難し男女双方が貞操を重んじるべきことを主張しながらも、「善良なる国民」を養成するために在米日本人女性が「子供および夫の犠牲」となる必要を説いている。一世教会婦人が組織・運営したWCTUやYWCAは、渡米した日本女性花嫁が健全な家庭を築くよう援助・指導することに重点をおき、日本社会の発展のために「犠牲」となることを拒んだ日本人妻には排他的であった。従って、日本社会の発展に寄与しない女性に手を差し伸べるポーエンの努力に対して、無関心または非協力的であったとしても驚くにあたらない。

ポーエンは、白人教会婦人をメンバーの主体とする超教派組織であるカリフォルニアのWCTUや女性協議会(Women's Council)で活躍しながら、一九三〇年六月まで独立教会とミッションを運営し続けた。サクラメント・ビー紙は、三一年間「日本人独立ミッション」を運営したポーエンの引退に関する記事を掲載し、引退後の生活のために建てられた新しいチャペル兼住居に三〇〇人の「若い日本人」が集まり「Rev.T.Mee」の主祭で献堂式が催

されたことを伝えている。しかし、同じ記事の中には、ボーエンが彼女のミッシェンは国籍を問わず「人類 (humanity)」へ奉仕するための個人的な努力であったと述べたことを報じており、ボーエンは、白人社会の容認する「健全な」イメージづくりのために中国人との違いを強調し娼婦を排除しようとした当時の日本人社会の姿勢を理解することも、それに迎合することもなかったようだ。自己の正しいと信じていることを貫き通したボーエンと、日本人教会婦人また日本人社会との距離は縮まることはなく拡大したと考えるべきであろう。サクラメントの日本人社会が独自の自助組織を備えるようになる中で、「日本人」独立ミッシェンのクライアントは日本人から他の少数派グループへと移り、その少数派グループのメンバーがおそらくは「若い日本人」三〇〇人の中の多くであったと思われる。『在米日本人史』には、一九三七年のボーエンの死に際して、サクラメント日本人社会の黎明期にボーエンから貴重な援助を受けた数人の日本人が彼女の希望どおり遺体を日本人墓地に葬ったと記されているが、拡大を続けた北カリフォルニアの日本人社会においてボーエンの死を悼む人は極めて少なかったようだ。

むすび

世紀転換期のアメリカ人女性と日本人女性との関係には、コミュニティ、人種、階級、ジェンダーの問題が複雑に絡み合っていた。各教派の婦人伝道局をバックに持つアメリカ人教会婦人は、アジア人向けの数々のプロジェクトを運営したり援助したが、その中でワスプ社会の価値基準を少数派社会の女性達へ広めるのを促進したといえる。しかし、クライアントとなった少数派女性の社会事情や趨勢に適應することなくして、彼女たちの活動は成り立たなかった。更には、フローラ・ハリスを通して、日本人・中国人・娼婦・勤労婦人等を一枚岩的に「アジア人」女性と

見るWHMSの白人教会婦人に、身元の明るい日本人女性だけを対象とする施設の運営を援助することを承諾させた日本人教会婦人や、相手との結婚をせまる高圧的なボーエンに反発してサクラメント日本人社会の反ボーエン意識をかきたてたよしの例を考えると、力の行使は、白人教会婦人から少数派社会の一世女性に一方的に行われたのではなく、一世女性からアメリカ人教会婦人に対して行使された場合もあったといえる。

北カリフォルニア日本人社会の女性達は、一枚岩的なグループではなく様々な相違や不平等を内包する複雑な集団であった。様々な社会活動に従事した指導者層の日本人教会婦人は、アジア人への差別意識の強い世紀転換期のカリフォルニアにおいて「賤業」を営む同胞女性が日本人社会のイメージを下げることを嫌悪し、日本人社会の発展のために、身元の明らかな日本人女性を対象に「健全」な家庭を増やすことに懸命であった。一方、自らの道徳的価値基準に基づいて娼婦や不幸な写真花嫁の「救出」に使命を感じる白人教会婦人は、日本人娼婦や夫の虐待から逃れようとする日本人女性を保護するための努力を行った。フローラ・ハリスは、男性優位の日米双方のジェンダー・ハイラルキー、日本人エリートの下層民・中国人への偏見、また、高まる排日感情への日本人社会の対応等に迎合し、日本人社会に受け入れられて高い評価を受けたが、彼女が設立に力を貸した日本人街に位置するWHMSの婦人ホームは、日本人娼婦や身元のはっきりしない日本人女性には閉ざされた施設となった。一方、メアリー・ボーエンは、自らの信じることを疑わず日米双方の社会に存在する不公正や偏見に挑戦したため美以派の教会組織・日本人社会・日本人教会婦人に受け入れられることはなかったが、彼女の日本人独立ミッションは独自のサービスを提供した。世紀転換期の北カリフォルニアで、日本人娼婦や不幸な結婚から逃れようとする日本人写真花嫁が保護を求めることができたのは、皮肉にも、日本人社会の事情を理解することもまたその趨勢に迎合することもなく活動を行ったボーエンの独立ミッションと日本人社会の外に存在したオリエンタル・ホームやキャメロン・ハウスであった。

註

- (1) Barbara Welter, "The Cult of True Womanhood: 1820-1860" in *American Quarterly* 18 (Spring, 1966), pp. 151-174.
- (2) Carol Smith-Rosenberg, "The Female World of Love and Ritual: Relations between Women in Nineteenth-Century America," *Signs* 1 (Autumn, 1975), pp.1-29.
- (3) Nancy F. Cott, *The Bonds of Womanhood: "Woman's Sphere" in New England, 1780-1835* (New Haven: Yale University Press, 1977).
- (4) Christine Stansell, *City of Women: Sex and Class in New York, 1789-1869* (Urbana: University of Illinois Press, 1987).
- (5) Deborah G. White, *Ar'n't I A Woman? Female Slaves In the Plantation South* (New York: Norton, 1985).
- (6) Ruth Rosen, *The Lost Sisterhood: Prostitution in America, 1900-1918* (Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1982).
- (7) Peggy Pascoe, *Relations of Rescue: The Search for Female Moral Authority in the American West, 1874-1939* (New York: Oxford University Press, 1990).
- (8) Ellen C. Dubois and Vicki L. Ruiz, "Introduction" in DuBois and Ruiz, eds., *Unequal Sisters: A Multicultural Reader in U. S. Women's History* (New York: Routledge, 1990), pp. 1-14.
- (9) Eileen Sumada Sarasohn ed., *The Issei: Portrait of A Pioneer, An Oral History* (Palo Alto: Pacific Books, 1983). 邦題「トキモノノリ」(種茶録)『The 1st-2nd Generation』(龍溪新聞社 一九九一)。
- (10) Akemi Kikumura, *Through Harsh Winters: The Life of a Japanese Immigrant Woman* (Novato, CA: Chandler & Sharp, 1981).
- (11) Patsy Sumie Sakri, *Japanese Women in Hawaii: The First 100 Years* (Honolulu: Kaiseaku, 1985). 邦題「ハワイの女性」(伊藤美全子訳)『ハワイの日系女性—最初の百年』(秀英書房 一九九五)。
- (12) Evelyn Nakano Glenn, *Issei, Nisei, War Bride: Three Generations of Japanese American Domestic Service* (Philadelphia: Temple University Press, 1986).
- (13) Mei T. Nakano, *Japanese American Women: Three Generations, 1890-1990* (Berkeley: Mina Press, 1990). 邦題「トキモノノリ」『日米アメリカ人女性—三世代の百年』(サトル出版会 一九九〇)。
- (14) Yuiji Ichioka, *The Issei: the World of the First Generation Japanese Immigrants, 1885-1924* (New York: Free Press, 1988). 邦訳「トキモノノリ」(富田虎男 桑井輝子 篠田左多江訳)『一世—黎明期アメリカ移民の物語』(刀水書房 一九九二)。

- (15) 桑井輝子『外国人をめぐる社会史』（雄山閣、一九九五）。
- (16) Linda Tamura, *The Hood River Issei: An Oral History of Japanese Settlers in Oregon's Hood River Valley* (Urbana: University of Illinois Press, 1993).
- (17) Valerie J. Matsumoto, *Farming the Home Place: A Japanese American Community in California, 1919-1982* (Ithaca: Cornell University Press, 1993).
- (18) Brian Hayashi, 'For the Sake of Our Japanese Brethren': *Assimilation, Nationalism, and Protestantism Among the Japanese of Los Angeles, 1895-1942* (Stanford: Stanford University Press, 1995).
- (19) 同志社大学人文科学研究所キリスト教問題研究会編『キリスト教社会問題研究』の三十号以降各号を参照。
- (20) 例えは、吉田亮「カリフォルニアの日本人とキリスト教」、同志社大学人文科学研究所編『北米日本人キリスト教運動史』（P.M.C出版、一九九一）、一四九―二二二頁。同『アメリカ日本人移民とキリスト教社会―カリフォルニア日本人移民の排斥・同化とE.A.ストージ』（日本図書センター、一九九五）を参照。
- (21) 前掲、吉田亮「カリフォルニアの日本人とキリスト教」。
- (22) Wesley Stephen Woo, "Protestant Work Among the Chinese in the San Francisco Bay Area, 1850-1920," (Ph.D. diss., Graduate Theological Union, 1984), pp. 154-155.
- (23) Mrs. H.B. Pinney, *et al.*, "Story of the Decades: A Historical Sketch of the Woman's Occidental Board of Foreign Missions," *WOBFM Annual Report* (1920), pp. 8-20.
- (24) "Oriental Work: A Historical Sketch," *Woman's Home Missions*, (May 1924), pp.9-11.
- (25) Mrs. E.A. Sturge, "Our Japanese Wards," *WOBFM Annual Report* (1905), pp.66-68.
- (26) *Ibid.*
- (27) Mrs.E.A. Sturge, "Report of Japanese Work," *WOBFM Annual Report* (1900), p.80.
- (28) 山崎朋子の研究によると、わかば、結婚後、美家の窮状を救うために、アメリカへ行けば金儲けができるという女衞の言葉を信じて十八歳の頃渡米した。二十五―六歳になるまでシアトルで白人相手の娼婦として働いた後、立井信三郎という新聞記者と知り合い、共にサンフランシスコへ逃亡するが、生活費に困った立井にまた娼婦として働くことを要請されたため、キャメロン・ハウスに身を寄せた。立井は、ハウスを監督するナールディナ・キャメロンにわかとの面会を拒まれ続け、一九〇三年十二月に毒薬自殺した。山崎朋子『あめゆきさんのお歌』（文芸春秋、一九七八）。

- (29) Donaldina M. Cameron, "Report of Superintendent," *WOBFM Annual Report* (1904), p. 57.
- (30) "Japanese Work," *WOBFM Annual Report* (1911-1912), p. 50.
- (31) 阪田安雄「山本剛郎、飯田耕二郎、新井勝敏、吉田亮編『福音会沿革資料』(現代史料出版、一九九七)、一五、四九、九八、一四頁。吉田亮「サンフランシスコ福音会の異文化受容教育活動・付録」、同志社大学人文科学研究所編『在米日本人社会の黎明期』(現代史料出版、一九九七)、一七八―二四三頁。
- (32) 戸田徹子「アメリカにおける婦人外国伝道協会の成立」、アメリカ史研究、十(一九八七)。長老派の例は、小松山ルイ『アメリカ婦人宣教師』(東京大学出版会、一九九二)、組合派の例は、坂本清音「ウーマンズ・ボードと日本伝道」、同志社大学人文科学研究所編『来日アメリカ宣教師』(現代史料出版、一九九九)、一一九―一五〇頁。石井紀子「中部ウーマンズ・ボードの自立への動き―アメリカン・ボードとの関係において(一八六八―一九一〇)」、キリスト教社会問題研究、四十七(一九九八)を参照。また「アメリカのプロテスタント教会・伝道組織内の女性の地位や役割を研究した英語の文献の主なものには、R. Pierce Beaver, *All Loves Excelling: American Protestant Women in World Mission* (Michigan: Eerdmans, 1968); Virginia L. Breerton and Christa R. Klein, "American Women in Ministry: A History of Protestant Beginning Points" in Janet W. James ed., *Women in American Religion* (Philadelphia: University of Pennsylvania Press, 1980); Rosemary S. Keller, Louise L. Queen, and Hilar F. Thomas, eds., *Women in New Worlds: Historical Perspectives on the Wesleyan Tradition* (Nashville: Abingdon Press, 1982); Lois A. Boyd and R. Douglas Brackneridge, *Presbyterian Women in America: Two Centuries of a Quest for Status* (Westport: Greenwood Press, 1996) 等を参照。
- (33) 前掲『福音会沿革資料』七五、九八、一四頁。前掲「吉田亮「サンフランシスコ福音会の異文化受容教育活動・付録」。
- (34) 阪田安雄「渡り鳥 (birds-of-passage) とその社会―秘められた過去」、在米日本人社会の黎明期、三二―七八頁。
- (35) 山本剛郎「福音会沿革史料―組織・規約・活動を中心た」、在米日本人社会の黎明期、七九―一二四頁。
- (36) 『東京婦人矯風会雑誌』二十八号、一八九〇年八月十六日。
- (37) 『東京婦人矯風会雑誌』三十五号、一八九一年三月二十一日。
- (38) 園は、かなり上級の武士の娘として生まれ武士に嫁いだ女性であったが、明治維新後の変化に適応できない夫のもとを去り、一八八五年三十代後半で単身渡米し、サンフランシスコ近辺の家庭でスクールガールとして働きながら英語を学ぶために学校に通い、アメリカ人婦人達とも深く交流しながら日本人社会の福音会や婦人慈善会の活動に参加した。Tel Sono, *Tel Sono: The Japanese Reformer: An Autobiography* (New York: Hunt & Eaton, 1892).

- (39) 前掲 吉田亮 『アメリカ日本人移民とキリスト教社会』 注 101—102頁。M.C. Harris, "Report of the Japanese District, California Conference for the Year 1893-1894," *Gospel in All Lands* (1894), p. 577; Stella Wyatt Brummitt, *Looking Backward Thinking Forward, the Jubilee History of the Woman's Home Missionary Society of the Methodist Episcopal Church* (Chicnati, 1930), pp. 92-94.
- (40) 前掲 吉田亮 『アメリカ日本人移民とキリスト教社会』。
- (41) 前掲 阪田英雄 『渡り鳥 (birds-of-passage) の社会』。前掲 Yuji Ichioke, *The Isei*, p. 39.
- (42) F.B.Harris, "Editor Woman's Home Missions," *Woman's Home Missions* (1894), p.140.
- (43) *Woman's Home Missions* (1903), p.63; (1905), p.233; (1906), pp.306-307, 309; *Annual Report of the California Conference, Woman's Home Missionary Society of the Methodist Episcopal Church* (1903), p.8; (1905), p.5.
- (44) *Woman's Home Missions* (1894), p.140; Miss Margarita Lake, "Japanese Women's Home," *California Christian Advocate*, April 24, 1904.
- (45) Jesse W. Wooldridge ed., *History of Sacramento Valley*, Vol.2 (Chicago: Pioneer Historical Publishing Co., 1931), pp. 270-276; John W. Leonard ed., *Woman's Who's Who of America* (New York: American Commonwealth Co., 1914), pp. 118-11. 在米日本人会編 『在米日本人史』 (在米日本人会 一九四〇) 三三四—三三五頁。
- (46) 美以派の新聞である *California Christian Advocate* には 一八九三年の始めにホーエンズアシスター兼訪問者として書かれたキーンランド第一教会の活動報告が掲載されている。 *California Christian Advocate*, Jan.18, Feb.22, Mar.15, 1893.
- (47) 前掲 Wooldridge, ed., *History of the Sacramento Valley*, Vol.2, pp. 270-276.
- (48) 前掲 吉田亮 『アメリカ日本人移民とキリスト教社会』 五八頁。
- (49) 前掲 在米日本人会編 『在米日本人史』 三七四—三七五頁。当時のサクラメントの日系人農業コミュニティについては: Ichiro Azuma, "Japanese Farm Community in the Sacramento River Delta, 1892-1942" (MA thesis, University of California, Los Angeles, 1992) を参照。
- (50) 亀山美知子 『女達の約束—M.T.と日本最初の看護婦学校』 (人文書院 一九九〇)。前掲 小松山ルイ 『アメリカ婦人宣教師』。
- (51) 前掲 Wooldridge, ed., *History of the Sacramento Valley*, Vol. 2, pp. 270-276; *California Christian Advocate*, Jan. 4, 1899.
- (52) 『独立教会とは何(か)』 『校府日報』 一九一一年四月七日。

- (52) F.B. Harris, "Japanese Missions," *California Christian Advocate*, May 10, 1899.
- (53) *Sacramento Bee*, May 6, 1908, p. 5.
- (54) Donald E. Gorrell, "A New Impulse" in *Women in New Worlds*, pp. 233-297.
- (55) 前掲『Woodridge, ed., *History of the Sacramento Valley*, Vol. 2, pp. 270-276; *United Brethren Yearbook* (1916), p. 87; *Minutes of the Annual Conference of the M.E. Church* (Fall, 1924).
- (56) 前掲『在米日本人会編『在米日本人史』三七四—三七五頁。
- (57) 前掲『在米日本人会編『在米日本人史』三七四—三七五頁。
- (58) 『新世界』一九〇〇年三月十六、十九、二十日。
- (59) 『桜府日報』一九一五年六月二十二日、一九一六年二月二十九日。
- (60) 前掲『Yuji Ichiohka, *Issei*, pp. 146-175. 前掲『桑井輝子『外国人をめぐる社会史』一五七—一六八頁。
- (61) *Ibid.* また、前掲『Linda Tamura, *The Hood River Issei*, pp. 43-39, 53-60, 97-107.
- (62) 『新世界』一九〇八年三月六日。『*The Sacramento Superior Court Record*, no.12503 Urabe vs. Urabe (Sacramento Archives and Museum Collection Center, Sacramento, CA. 以下SAMCCと記す)』
- (63) 『新世界』一九〇八年二月二十二日、三月七日。
- (64) 「独立教会の婦人収容」、『新世界』一九〇八年二月二十八日、二十九日。
- (65) 『新世界』一九〇八年三月五日、六日、七日。
- (66) 『新世界』一九〇八年十一月二十六日、十二月五日、六日、八日、十一日、二十日。General Index of the Sacramento Superior Court, 1907-1908(SAMCC).
- (67) 一九〇〇年から一九四二年の間カリフォルニア州サンタクララ溪谷における離婚訴訟のほとんどが妻の側から起されたものであることから、一世女性の実像が二世・三世の持つ権え忍ぶ女性のイメージとは異なる可能性を、デリー・オキヒロが指摘している。Gary Y. Okhiro and Timothy J. Lukes, *Japanese Legacy: Farming and Community Life in California's Santa Clara Valley* (Cupertino, CA: California History Center, 1985), p.75.
- (68) 『日米年鑑』一九〇五年、一六〇頁。一九一五年、一一三頁。
- (69) *Sacramento Superior Court General Index, 1899-1904, 1904-1907, 1907-1908; Sacramento Superior Court Civil Index, Plaintiffs, 1909-1936* (SAMCC).
- (70) 「離婚の多い原因」、『新世界』一九〇九年三月十六日。

- (71) 「離婚大國日本」、『桜府日報』一九一六年十二月十六日。
- (72) 前掲、Yui, Ichiohka, *Issai*, pp.164-173.
- (73) 例えば、『新世界』の「離婚増加の反影」一九〇〇年六月七日、「同胞婦人の同化」一九〇九年六月二十四日、「同胞の離婚について」一九一一年十二月二十八日。また、『桜府日報』の「婦人道德の頽廃」一九〇九年十一月一日、「在米婦人訓」一九一六年五月十三日を参照。
- (74) 「淫婦よしの、一一五」、『桜府日報』一九一一年三月十二日、十五日、十六日、十八日、十九日、二十一日。「独立教会とは何、一一四」、『桜府日報』一九一一年四月一日、四日、五日、七日。
- (75) 大久保音羽子「加州における同胞」、『婦人新報』一九一四年十二月二十五日。
- (76) *Sacramento Bee*, June 30, 1930.